

現地に見る米輸出の動向

主席研究員 藤野信之

1 はじめに

民主党政権は、昨秋から唐突にTPP(環太平洋経済連携協定)への参加を持ち出し、情報収集しながら国内の環境整備を早急に進めるとして、6月をめぐりに農業競争力強化の基本方針を定め、10月をめぐりに行動計画を策定するとしている。

これらを定めた2010年10月の「包括的経済連携に関する基本方針」では、農業に関して輸出を含めた潜在力引き出しが不可欠であるとしている。

日本は世界に冠たる農産物純輸入国だが、一方で、その技術力を生かした高品質な農産物輸出にも取り組んでいる。しかしそれは、アジアを中心とした富裕層に対する極めて限定的なものにとどまっている。

こうしたなかで、筆者は10年10月に、輸出米を「新規需要米」として取り組む米卸のS社と5農協の事例をヒアリングしたので、その概要を報告したい。

2 新規需要米としての輸出米

輸出米が新規需要米と正式に位置づけられたのは、水田フル活用政策が提唱された08年産米からだ。生産調整の取組対象作物となったのは正式には生産調整がポジ化された04年産米からとなる。

当然のことながら、新規需要米として位置づけられれば、輸出米を生産調整取組作物としてカウントできることとなる。

こうしたなかで、米卸のS社は、08年産米

から秋田県A農協等とタイアップして、高品質銘柄米の輸出に取り組み始めた。

3 秋田県A農協の事例

もともとA農協では、米の独自販売力の強化に取り組んでおり、農協直販比率は57%と高く、将来的な米価の低下を見込んで当初は「パック米」の輸出を模索していた。

ちょうど07年冬に、S社が丸紅と共同で無菌包装米飯(パックご飯)工場を設立するころにパック米での輸出を打診し、国際価格が上昇していた時期でもあり精米輸出を行うこととなった。

A農協では、約1万2千トンの加工用米の取扱いがあり、このなかから輸出用米への生産振替を行うものとして08年産米では8経営体で7.5haの作付けが行われ、43トン(=単収573kg/10a)がS社経由で香港等へ輸出された。

価格は、加工用米と同水準にしようとの発想から加工用米と同等とし、転作助成後の加工用米水準が志向された。これは、一つには取組主体の確保のためであり、二つには万一輸出用米数量に変動があってもそれを吸収できるようにするためである。

A農協が転作作物として加工用米を推奨し、そのなかから輸出用米への生産振替を始めた米へのこだわりは、大豆等の米以外の転作作物の新規生産時に必要となる機械投資や集団化組成、作業委託料が不要になることである。それを可能としたのが、転作カウントできるという制度上の特典と、転作助成後の加工用

米水準確保という経済上の下支えである。

A農協に販売委託しているa営農集団(任意団体)では、16戸で30haを耕作しており、ほとんどすべてが稲作で、10年産米では21haを従来からの種子用米とし、9haで農協から提案を受けた輸出用米を生産した。作目転換を決断させたのは、手持ちの自分の農機で耕作できることと、一般米と同じ管理で済むことである。08年までの転作作物はハトムギだったが、単収が上がらず収益性が低かったことと、加工にまで取り組まないとメリットが薄いことから断念した。

こうしてA農協における米輸出は軌道に乗り、09年産では34経営体で53.5ha、300トン、10年産では84経営体で133.6ha、773トンがS社経由で輸出される。

S社による輸出は、全体では09年産で2農協330トン、10年産で5農協1,200トンであり、これまでの最大の輸出先は香港となっており、現地の高級スーパー1社の20店舗中の11店舗の日本食品売場で販売されている。09年産あきたこまちの現地小売価格は、109HK\$/2kg(567円/kg)となっている。

なお、10年産の内訳は、A農協800トン、富山県B農協180トン、新潟県C～E農協各100、100、20トンであり、12年産では3千トンとする計画を持っている。荷姿は精米がほとんどで、無菌包装米飯は3トン(09年産)にとどまる。

4 富山県B農協の事例

B農協では、09年産では1～2戸の1ha未満での試験的輸出を行い、10年産で初めて20戸で32ha、180トン(=単収563kg)の取扱い(全農経由)となった。

B農協管内では、10年度からの水田利活用

自給率向上事業において、転作助成額の高い米粉用米の作付け希望が多かった。そのため、B農協では加工用米、輸出用米への振替を提案し、最終的に米粉用米47ha、加工用米9ha、輸出用米32haとし、3作目間で収益を等しくするべく共同計算することとした。

農林水産省が例示した米粉用米、加工用米の販売収入、転作助成、所得等を用いて試算すると、3作目の加重平均値は、10a当たりで転作助成4.5万円、販売収入4.4万円、所得2.6万円となる。平均すれば加工用米程度の転作助成後所得に着地するということだが、B農協では今後も同水準の高い転作助成が続くかどうか様子を見たいとしている。

なお、新潟県C、D農協では、①実需との結びつきが求められて作付けに限度のある米粉・加工用米の代替として、②米粉用米の販売価格の低さ(農家手取り価格700～800円/60kg)を回避するために輸出米が選択された。

5 米輸出の展望と「攻めの農業」への示唆

「主食用米」扱いで米を輸出する試みは、農家手取り価格が本稿事例より高く、輸出入費用等で現地小売価格は1～1.2千円/kgと限られた富裕層向けとなって、日本全体で1千トンにとどまる(09年)。本例は「新規需要米」扱いでの米輸出で注目されるが、それでも現地価格は中国産日本品種価格の3倍程度と高く、限定的輸出が本流化する道は見えにくい。「攻めの農業」提唱者は、商業ベースでの米輸出の難しさを十分に認識する必要がある。

(ふじの のぶゆき)